

平成28年度決算を認定 予算・一般議案91件を議決

平成29年第4回（12月）市議会定例会は、11月30日から12月22日までの23日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案1件、条例議案などの一般議案90件の合計91件で、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

なお、9月定例会で閉会中の継続審査となっていました平成28年度一般会計および各種特別会計ならびに水道事業・病院事業の両企業会計のそれぞれの決算は、いずれも認定されました。



所信と報告を述べる奥ノ木市長

補正予算議案

一般会計は、21億8千401万6千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・住民票などへの旧姓併記に対応するためにシステムを改修するための経費。
- ・民間保育所などの増設に伴い、その整備に係る補助金を増額するための経費。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

平成30年4月1日から中核市に移行することに伴い、県から移譲される事務の執行に必要な条例52件の整備を含め、67件が可決されました。

◆川口市外部監査契約に基づく監査に関する条例

中核市移行に伴い、地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者との契約に基づいて行う監査に関し、必要な事項を定めるもの。

◆川口市保健所設置条例

中核市移行に伴い設置する保健所の名称、位置および所管区域を定めるもの。

◆川口市廃棄物処理施設の設置等の手続に関する条例

中核市移行に伴い、廃棄物処理施設の設置などに関する計画の事前公開、事業計画者及び関係住民の合意形成を促進するための手続、紛争を解決するための市のあっせんなど、必要な事項を定めるもの。

◆川口市自転車等の安全な利用の促進に関する条例

歩行者、自転車及び自動車などが共に安全に通行し、市民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するために、自転車の安全な利用の促進に関する施策の基本となる事項を定めるもの。

◆川口市立高等学校の授業料等に関する条例の一部を改正する条例

新たに開校する川口市立高等学校に入学する生徒の経済的負担を軽減するため、入学料を改正するもの。

・ ・ ・ ほか62件

契約議案

◆工事請負契約の締結について

・ 新庁舎1期棟建設工事のうち建築工事

・ 川口総合高等学校解体工事

・ 青木町公園総合運動場陸上競技場耐震補強等工事

・ ・ ・ ほか3件

専決処分の承認議案

◆専決処分の承認について

・平成29年度川口市一般会計補正予算

公の施設の指定管理者の指定議案

◆公の施設の指定管理者の指定について

・川口市立本町保育所
・川口市めぐりの森

・・・ほか3件

市道路線の認定・廃止議案

◆市道路線の認定について

・青木第189―1号線
・安行第396―1号線

◆市道路線の廃止について

・戸塚第20号線
・・・ほか4路線
・・・ほか2路線

人事議案

(敬称略)

◆川口市公平委員会委員の選任同意について

多田 竜一

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

岡田 公子、坂口 美津子、
松本 正則

議員提案

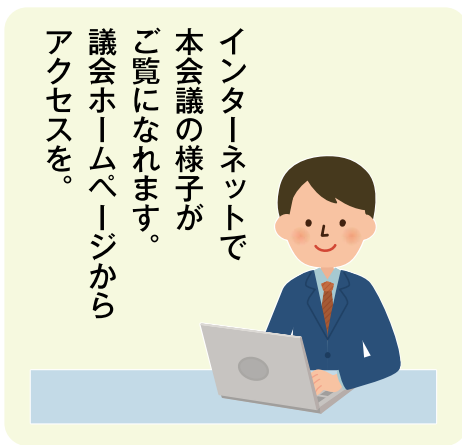
次の意見書は審議の結果、可決され、関係機関へ送付しました。

【意見書】

◆国民健康保険における子どもの均等割額の軽減制度の創設を求める意見書

◆教育費の公的支出の増額と教育費負担軽減を求める意見書

◆教員の負担軽減と働き方改革を求める意見書



インターネットで
本会議の様子が
ご覧になれます。
議会ホームページから
アクセスを。

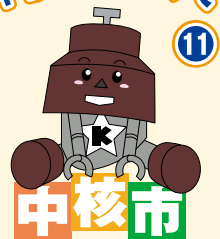
埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組
「こんには県議会です」
テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご覧ください。

中核市移行による申請窓口などの変更

中核市移行に伴い、現在埼玉県が行っている業務の一部を新たに市で行うようになります。それに伴い、申請窓口や手続きに変更があります。今回は、特に市民生活に関わりのある業務をお知らせします。

平成30年4月
中核市へ向けて



母子・父子・寡婦 福祉資金の貸付

相談・申請の窓口が県東部中央福祉事務所から子ども育成課に変わります。

貸付に関する全ての業務を県から引き継ぐため、移行後は市から貸付金が支払われ、返済も市へ行うようになります。



小児慢性特定疾病 医療費の支給

受給資格の申請窓口が、県川口保健所から地域保健センター※に変わります。

県が発行した受給者証は平成30年3月31日で有効期間が終了します。4月1日以降の受給者証は3月中旬以降に市から送付します。



特定不妊治療費の 助成

助成の申請窓口が、県川口保健所から地域保健センター※に変わります。

専門医による不妊に関する相談は、引き続き県不妊専門相談センターをご利用ください。



※中核市移行による組織改正に伴い、現在の保健センターを「地域保健センター」に改称します。

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。